

各学校長 様

部活動における練習試合等について（通知）

このことについて、令和3年（2021年）5月17日付け教指発第208号「部活動における県内での練習試合等の禁止の再延長について（通知）」において通知していましたが、本市において「まん延防止等重点措置」地域の指定が令和3年（2021年）6月13日（日）をもって、解除されることになりました。

ついては、下記内容について遺漏なきよう対応願います。

なお、今後も感染拡大が懸念される状況にあるため、引き続き感染防止対策の徹底を願います。

今後の新型コロナウイルス感染症拡大の状況等により、対応の変更が必要になった場合は、別途通知します。

記

1 県外遠征・合宿・大会（コンクール）・練習試合（地域行事）等について

他校と交流する合同練習や練習試合、大会（コンクール）等への参加は、県域内に限り、6月14日（月）から認める。県外からの練習試合等の受け入れについては、当面禁止とする。合宿は控えること。

なお、上記以外の内容については、令和3年（2021年）4月20日付け教政発第57号「新型コロナウイルス感染症リスクレベルの引き上げに伴う対応について（通知）」（別添2 部活動についての留意点（4月20日版））と同様の取り扱いとする。

〈問い合わせ先〉

指導課

TEL：328-2721

FAX：353-3921